様式５

申　　立　　書

　　年　　月　　日

公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会

会長　大村　秀章　殿

住　　所

商号又は名称

代表者職氏名　　　　　　　　　　　　　　　　印

案件名称　　公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会

調整課調整グループ労働者派遣契約

１　次のア～ウのうちいずれかを満たしていること。

ア　令和4・5年度愛知県入札参加資格者名簿の「業務（大分類）03.役務の提供等」において「営業種目（中分類）16.その他の業務委託等」の「取扱内容（小分類）06.人材派遣」に登載されている者であること。

イ　令和3年度及び令和4年度名古屋市競争入札参加資格審査において、本契約の締結日までに申請区分「業務委託」、申請業種「事務関連」または「その他」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。

ウ　令和4・5・6年度全省庁統一資格有資格者名簿において、資格の種類「役務の提供」に登録されている者であること

※本業務の受託を希望する者で、上記の競争入札参加資格を有していない者は、各機関のWEBサイトから入札参加資格申請等の手続を行い、必要事項の入力後、印刷した参加資格審査申請書その他所定の必要書類を2023年３月14日（火）午後５時まで（競争入札参加資格確認申請等の提出期限）に入札公告８に示す場所に提出し、契約締結日までに当該資格の認定を受けていなければならない。

２　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること。また、同167条の４第２項各号に該当する事実があった後３年を経過しない者（当該事実と同一の事由により指名停止を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。

３　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、２(１)に掲げる入札参加資格の登録又は認定を受けている者を除く。）でないこと。

４　民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、２(１)に掲げる入札参加資格の登録又は認定を受けている者を除く。）でないこと。

５　公告の日から落札決定までの期間において、愛知県、名古屋市又は各省庁のいずれかから、製造の請負、物件の買い入れその他の契約に係る資格停止措置を受けていないこと。

６　雇用する労働者が雇用保険の被保険者となったこと並びに健康保険及び厚生年金保険の適用事業所となったことについて関係機関に届出を行っていること（ただし、届出を行う義務のない方を除く）。

７　「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年６月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置を受けていないこと、「愛知県が行う調達契約からの暴力団排除に関する事務取扱要領」に基づく排除措置の期間がない者であること、「名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書」（平成20年１月28日付名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置を受けていないこと、「名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第103号）」に基づく排除措置の期間がない者であること。

８　国税及び地方税を滞納していないこと。

９　履行期間の開始日時点で「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」に定める一般労働者派遣事業者であること（更新手続中も当該事業者とみなす）。

以上のこと及び提出した書類について事実と相違ないことを誓約します。

　なお、事実と相違している場合は、いかなる不利益な取扱いを受けても異議を申立てません。また、それにより、損害を与えた場合は無条件で賠償します。